

# 入札参加資格審査申請書受付調書

審査担当者印

申請者 \_\_\_\_\_ 審査期日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
 法人番号 \_\_\_\_\_ 再審査期日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

**※申請書類は、A4縦型の紙製フラットファイルに綴じて提出してください。**

書類の名称	審査事項	申請者 確認欄	和歌山市 確認欄
入札（見積）参加資格審査 申請書 <b>※2部作成してください。</b>	(1) 継続・新規		
	(2) 申請者		
	(3) 受任者		
	(4) 使用印鑑 営業担当者・記入担当者		
	(5) 和歌山市内の営業所等（受任設定なし）		
	(6) 経営事項		
	(7) 提出調書		
	(8) 営業区分		
	(9) 和歌山市税課税状況		
業務別調書	物品調書	1 取引希望品種・業種	
		2 取引希望品名・メーカー名・仕入先	
		3 営業上必要な許可、認可、登録等	
	印刷業者・工業薬品取扱業者・燃料販売業者・自動車販売業者・自動車修理業者		
業務委託調書	1 取引希望業種		
	2 許可、認可、登録等		
	3 有資格職員数		
	4 契約実績		
代理店証明書又は特約店証明書・許可、認可、登録等証明書			
印鑑証明書	法人	写し可・発行後3か月を経過していないもの	
印鑑登録証明書	個人		
履歴事項全部証明書	法人	写し可・発行後3か月を経過していないもの	
事業年度における決算を 明らかにする書類 (2か年分必要です。)	法人	貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等	
	個人	税務署へ提出した青色申告書又は白色申告書の写し（受付印の押印のあるものに限る。）	
法人番号確認書類	法人	法人番号が確認できる書類の写し	
納税証明書 (発行後3か月を経過して いないものに限りま す。)	法人	法人納税証明書（その3の3） 和歌山市の納税（完納）証明書 法人設立・事務所等設置申告書（該当時）	
	個人	個人事業者納税証明書（その3の2） 和歌山市の納税（完納）証明書	
役員等調書及び照会承諾書	役員等について記入し、提出してください。		
営業所実態調書	和歌山市内に本店等又は支店等を有している場合のみ		
返信用封筒（長形3号） <b>※審査結果送付用（全事業者）</b>	宛先を記入し、 <b>460円分</b> の切手を貼ったもの ※簡易書留で審査結果を送付します。		
返信用封筒（長形3号） <b>※受領書送付用（郵送申請の場合のみ）</b>	宛先を記入し、 <b>110円分</b> の切手を貼ったもの ※郵送による申請の場合に、受領書を送付します。		

課長	班長	担当者	整理番号

## 入札(見積)参加資格審査申請書

年 月 日

(宛先) 和歌山市長  
和歌山市公営企業管理者

貴市における競争入札参加有資格者名簿への登録を希望しますので、関係法令等を遵守の上、必要書類を添えて申請します。  
また、閲覧用の名簿に住所、商号、代表者職氏名等を登録される等、和歌山市の競争入札参加有資格者名簿に登録されていることを公開されることを承諾します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については事実と相違ないこと並びに次頁に掲げる誓約事項を誓約します。これらが事実と相違することが判明した場合には、競争入札参加有資格者名簿から削除され、又は入札(見積)から除外されても異議を申し立てません。

(1) 継続 ・ 新規		〒 (    —    )	
(2) 申請者	本店等所在地	〒 (    —    )	
	(フリガナ) 商号又は名称	実 印	
	代表者役職名		
	代表者氏名		
	電話番号	FAX番号	電子メール
代理人への委任 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無  ※有の場合のみ、 (3)受任者欄に記入してください。	私は、私が競争入札参加有資格者名簿に登録されている期間に行う和歌山市又は和歌山市公営企業との取引に関し、次に掲げる事項について下記の者を私の代理人と定めます。 1 競争入札又は見積書の提出に関すること。 2 契約の締結、変更又は解除に関すること。 3 契約を履行すること。 4 復代理人の選任及び解任に関すること。 5 契約金の請求及び受領に関すること。 6 入札保証金及び契約保証金の納付、還付請求及び受領に関すること。		
(3) 受任者	営業所の所在地	〒 (    —    )	
	(フリガナ) 商号又は名称及び営業所の名称		
	受任者役職名	受任者氏名	
	電話番号	FAX番号	電子メール
(4) 使用印鑑	私は、和歌山市との取引に関する次の事項に当たり、右の印鑑を使用するので届け出ます。 <u>(委任無→代表者使用印 委任有→受任者使用印)</u> 1 競争入札又は見積書の作成 2 契約の締結、変更及び解除 3 契約金の請求及び受領 4 入札保証金及び契約保証金の納付、還付請求及び受領 5 復代理人の選任(届出者が受任者である場合に限る。)		 使用社印(届け出る場合に押印)
			 使用印鑑(必ず押印)
営業担当者 所属・氏名			記入担当者 氏名

本店等が和歌山市外にあり、和歌山市内に営業所等を設置しているが受任の設定をしない場合はこちらに記入してください。  
(和歌山市長に対して、「法人設立・事務所等設置申告書」を届出済で、「和歌山市調達契約等に係る市内業者及び準市内業者の認定に関する要綱第3条」に掲げる認定要件を満たすものに限ります。)

(5) 和歌山市内の営業所等	名称					
	所在地					
	配属職員数	人	電話番号		担当者	

(6) 経営事項	営業開始	法人設立	営業年数		
	明・大・昭・平・令 年 月	明・大・昭・平・令 年 月	年 月		
	資本金額	従業員数	全体	人	
	百万円		受任営業所	人	
障害者雇用(全体のうち)			人		

(7) 提出調書	<input type="checkbox"/> ①物品調書	<input type="checkbox"/> ②印刷業者調書	<input type="checkbox"/> ③自動車販売業者調書	<input type="checkbox"/> ④自動車修理業者調書	<input type="checkbox"/> ⑤燃料販売業者調書	<input type="checkbox"/> ⑥工業薬品取扱業者調書
	<input type="checkbox"/> ⑦業務委託調書	①物品調書とともに提出してください。				

(8) 営業区分 (いずれか1つ選択すること)

<input type="checkbox"/> 製造業、建設業 運輸業、その他の業種	<input type="checkbox"/> サービス業	<input type="checkbox"/> 卸売業	<input type="checkbox"/> 小売業	<input type="checkbox"/> ゴム製品製造業	<input type="checkbox"/> ソフトウェア業又は 情報処理サービス業
------------------------------------------------	--------------------------------	------------------------------	------------------------------	----------------------------------	-------------------------------------------------

(9) 和歌山市税課税状況	<input type="checkbox"/> 課税あり	該当する和歌山市税の税目全てにチェックして下さい。 <input type="checkbox"/> 市民税(個人事業主) <input type="checkbox"/> 法人市民税(法人) <input type="checkbox"/> 固定資産税・都市計画税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税
	<input type="checkbox"/> 課税なし	和歌山市の入札(見積)参加資格審査申請及び入札(見積)参加に伴い、和歌山市税課税(滞納含む)状況等を調査されることを承諾します。

**誓約事項**

- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定に該当しない者であること。  
※特に、暴力団排除等については、暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号及び第6号に掲げる者又はこれに類する者をいう。)でないこと。事業経営に暴力団等が関与していないこと。またその業務において暴力団等と関係していないこと。
- 和歌山市契約規則(平成15年規則第83号)等の関係法令を遵守するとともに、和歌山市物品等調達業者競争入札参加資格審査基準、和歌山市調達契約等に関する競争入札実施要綱その他和歌山市において定める諸規定に基づく和歌山市の指示に従うこと。また、契約を締結した際は、信義を重んじ、誠実を旨とし、契約を確実に履行すること。
- 申請事項に変更が生じた場合には直ちに変更届出書に必要な書類を添付し提出すること。
- 和歌山市が必要と認める時期に、和歌山市が指定する納税証明書を提出すること。
- 労働基準法(昭和22年法律第49号)その他関係法令を遵守し、和歌山市が当該法令に違反していると思慮する場合には関係官署への情報提供を行うことに同意すること。

